

高知県教育委員会 会議録

平成30年12月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成30年12月21日(金) 15:00

閉会 平成30年12月21日(金) 16:10

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	伊藤 博明
	教育委員	平田 健一
	教育委員	八田 章光
	教育委員	中橋 紅美
	教育委員	木村 祐二
	教育委員	永野 隆史

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	岡村 昭一
〃	教育次長	高岸 憲二
〃	教育次長	長岡 幹泰
〃	教育政策課長	酒井 啓至
〃	教職員・福利課長	坂田 省吾
〃	教職員・福利課企画監	山脇 聡美
〃	学校安全対策課長	中平 文男
〃	幼保支援課長	山岡 幸善
〃	小中学校課長	黒瀬 渡
〃	高等学校課長	竹崎 実
〃	高等学校課企画監	中村 祐介
〃	特別支援教育課長	橋本 典子
〃	生涯学習課長	三嵩 美香
〃	新図書館整備課長	國則 勝英
〃	文化財課長	中平 貢正
〃	保健体育課長	山本 儀浩
〃	人権教育課長	西内 清
〃	教育センター所長	北村 公良
〃	心の教育センター所長	植村 昌史
〃	教育政策課課長補佐	泉 千恵
〃	教育政策課教育企画担当チーフ	三谷 玲子 (会議録作成)
〃	教育政策課指導主事	小島 丈晴 (会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長 12月定例委員会を開催する。
 教育次長（総括） （提案説明）
 教育長 報告第1号は、議案審議において、個人の特定につながる情報の出るおそれのある議案のため、付議第4号及び付議第5号は、個人の情報を含む議案のため、付議第6号は、教職員の人事に関する議案のため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いする。
 各委員 全員挙手
 教育長 それでは、報告第1号及び付議第4号から第6号を非公開の取扱いとする。

【報告第1号 高知県いじめ問題調査委員会の臨時委員の委嘱に関する報告（人権教育課）】

○人権教育課長 説明

○質疑

【非公開】

	【非公開議案】
--	---------

【付議第1号 県立高等学校再編振興計画「後期実施計画」の策定に関する議案（高等学校課）】

○高等学校課企画監 説明

○質疑

八田委員	パブコメに対する検討の記載の部分で一カ所分からないところがある。参考資料2の4ページの番号8で、ご意見に対する考え方の真ん中あたりに、「災害時のライフラインの回復のこともございませんが」というところの文脈がよく分からない。
事務局	「災害時のライフラインの回復のこともございますが」という意味ではないかと思う。
八田委員	回復するかどうか分からないからという意味なのだろうか。
教育長	ある程度整備はするということではないか。
事務局	そうである。
八田委員	ここだけ「ございますが」というのもおかしい感じがするので、「ありま

教育長	すが」としてもよいのではないか。 当然電気でもガスでも回復しないと動かないということが言いたいのだろうが、ここではその記載は不要なのではないか。
八田委員	そこはなくして、「生徒達が学ぶ環境であることも含め、必要な整備は行う予定をしております。」でよいのではないか。
教育長 各委員 教育長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。
教育長	2年間にわたり、教育委員会協議会を各地で計18回開催し、また教育委員会の場での検討も含めて長い期間となったが、委員の皆さんには、お礼を申し上げたい。これで計画は決定したが、中にはまだまだ概要的な記載もあるため、5W1Hを組み立てながら、必要なものについては来年度予算にも計上して、この計画の実現に向けてしっかりと取り組んでいきたいと思っているので、これからもよろしくお願ひしたい。

【付議第2号 高知県立特別支援学校の分校、部、科及び学科の設置に関する規則の一部を改正する規則議案 (特別支援教育課)】

【付議第3号 高知県立特別支援学校寄宿舎の管理運営に関する規則の一部を改正する規則議案 (特別支援教育課)】

○特別支援教育課長 説明

○質疑

中橋委員	今回の付議案件とは違うかもしれないが、5ページの参考資料1で、病弱の高知大学医学部附属病院分校は小中学部だけで、高等部がないのはどういう理由なのか。
事務局	高等部については、入院をした生徒に対して、例えば通信教育をすとか、休学をすとか、そういったことで教育対応ができることもある。義務教育の方については、そういう対応がないことから、医学部附属病院分校では、小学部、中学部のみを対象としている。
中橋委員	高知病院の分校には高等部がある。高知大学医学部の方にはないのは、設備的な問題もあるのか。
事務局	それもある。教室も非常にせまいので、医学部附属病院分校ができた

	<p>きの経緯としては、もともと院内学級のような形で江の口養護学校の分教室で対応していたものだが、現在の附属病院ができる時に、国立大学法人から、医学部に入院している子どもたちの教育対応については国立大学法人でもしっかりと対応するように、ということがあったようである。</p> <p>そのときに、国立大学病院の方で、部屋などを提供してもらうことになったので、非常にキャパがせまいということもあり、小学部・中学部は対応するというままの状態で来ている。</p>
中橋委員	<p>今後も設置の予定は特にはないか。</p>
事務局	<p>特にそういった要望・ニーズもない。入院された場合のケースについては、例えば江の口養護学校の本校に転校された場合には、通信教育も検討することができるということもあり、他に対応できる方法がある。色々な方法で教育は保障していかなければならないが、現在はそういった方法があるということに対応しており、高校生に関しては、医大分校へはほとんど問い合わせもないという状態である。</p>
中橋委員	<p>分かった。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。</p>
教育長 各委員 教育長	<p>付議第3号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。</p>

【付議第4号 高知県いじめ問題調査委員会の臨時委員の委嘱に関する議案（人権教育課）】

○人権教育課長 説明

○質疑

【非公開】

	<p>【非公開議案】</p>
教育長 各委員 教育長	<p>本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。</p>

【付議第5号 平成30年度児童生徒表彰（後期）受賞者の決定議案（教職員・福利課）】

○教職員・福利課長 説明

○質疑

【非公開】

教育長 各委員 教育長	<p style="text-align: center;">【非公開議案】</p> 本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。
-------------------	---

【付議第6号 教職員の人事議案 (小中学校課)】

○小中学校課長 説明

○質疑

【非公開】

教育長 各委員 教育長	<p style="text-align: center;">【非公開議案】</p> 本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。
-------------------	---

(5) 議決事項

付議第1号から第6号

原案どおり議決